

内閣府公益認定等委員会による立入検査の報告

公益法人移行後初の立入検査を受けましたので、当日の状況について報告いたします。

1. 実施日時

実施日時：2014年11月25日(火)10:00～15:40

時間配分：10:00～12:00 協会の概要(会員構成、職務、他)説明と公益事業1から4までの概要説明

12:00～13:00 休憩

13:00～14:30 今年度の公益事業について実施状況について再度説明

14:30～15:30 経理処理の流れや決裁権限の説明、帳票類の点検

15:30～15:40 公印・金銭管理状況確認のため、担当官による事務局執務室内の視察

2. 場 所

日本医療社会福祉協会 会議室

3. 立入検査の根拠

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下、公益認定法という)第27条第1項及び第59条第1項の規定に基づく立入検査の実施

4. 当日の参加者

〔公益認定等委員会 担当官 2名〕

内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官補佐(併)公益認定等委員会事務局	審査監督調査官 河原 諭 様
内閣府大臣官房公益法人行政担当室	主査(併)公益認定等委員会事務局 審査監督調査官 尾崎 賢友 様

〔協会側担当者協力者含む延べ9名〕

日本医療社会福祉協会	会 長	佐原まち子
	副 会 長	袴谷 敏実
	業務執行理事	葛田 衣重
	理 事	垣鍔 公良
	監 事	木下正一郎
	監 事	村上 信
東日本大震災 災害支援統括責任者		笹岡 眞弓
事 務 局 長		中川 功
元森公認会計士事務所・東京総研株式会社 (協会の会計顧問事務所担当者)		蛭子谷克巳

(順不同 敬称略)

5. 主な質疑応答

下記の項目について担当官より説明を求められ、担当役員より回答をした。(回答省略・順不同)

①医療ソーシャルワーカー(MSW)についての質問

②協会、会員組織等についての質問

③公益事業についての質問

④財務・経理についての質問

6. 担当官からの説明と留意事項

①事業計画当において「新」(新規、新企画など)の文言の使用は注意すること

②新たな研修を行う場合には、申請をすること

③毎月の経理報告の方法を工夫すること

④余剰金の適切な処理を行うこと

7. 立入検査結果

担当官より、今回の立入検査で事業内容についての説明と帳票類の点検を行ったところ、改善指導などを行うものはない旨の回答をいただいた。

なお、立入検査の結果について文書で通知はない。

以上